

# 入園のしおり

\*青字の部分は各園の  
記載になったり  
異なったりします



- 1 幼稚園教育の基本・目標・・・・・・・・・・ P2
- 2 幼稚園の生活・・・・・・・・・・ P3～6
  1. 教育日
  2. 職員組織と組編成
  3. 保育時間
  4. 一日の生活
  5. 登降園について
  6. 諸経費について
  7. 公立幼稚園預かり保育について
  8. 駐車場について
- 3 幼稚園のきまり・・・・・・・・・・ P7～8
  1. 通園時間及び安全対策等について
  2. 身の回りの清潔及び整理整頓について
  3. 病気時等の対応について
  4. その他
- 4 出席停止について・・・・・・・・・・ P9～10
- 5 幼稚園における薬の取り扱いについて・・・ P11～12
- 6 防災について・・・・・・・・・・ P13～14
  1. 緊急地震速報及び「南海トラフ地震に関連する情報」(臨時)発表時
  2. 地震が発生した場合
  3. Jアラートによる弾道ミサイルの飛来の情報伝達時における対応について
  4. 火山災害が想定される場合の対応について
- 7 楽しく挑戦しましょう・・・・・・・・・・ P15～16
  1. 基本的な生活習慣
  2. 社会的習慣
- 8 服装と持ち物・・・・・・・・・・ P17～18
- 9 入園前に用意するもの・・・・・・・・・・ P19～21
  1. 記名の仕方
  2. 用意するもの(作ってください)



御殿場市立幼稚園

# I 幼稚園教育の基本・目標

## [環境を通して行う教育]

- ① 幼児期にふさわしい生活の展開
- ② 遊びを通しての総合的な指導
- ③ 一人ひとりの発達の特性に応じた教育

幼稚園は子供がはじめて出会う学校です。

## [幼稚園教育の目標] 5領域を通して・・・

### ○ 心身の健康に関する領域（健康）

健康、安全で幸福な生活のための基本的な生活習慣や態度を育て、健全な心身の基礎を培うようにすること。

### ○ 人との関わりに関する領域（人間関係）

人への愛情や信頼感を育て、自立と共同の態度及び道徳性の芽生えを培うようにすること。

### ○ 自然や身近な環境との関わりに関する領域（環境）

自然などの身近な事象への興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考能力の芽生えを培うようにすること。

### ○ 言葉の獲得に関する領域（言葉）

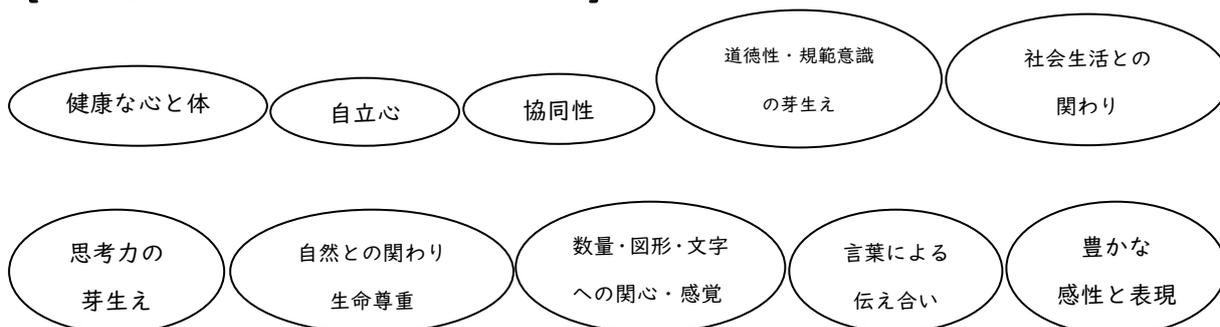
日常生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度や言葉に関する感覚を養うようにすること。

### ○ 感性と表現に関する領域（表現）

多様な体験を通じて豊かな感性を育て、創造性を豊かにすること。



## [幼児期の終わりまでに育ってほしい姿]



\*各園の目標を記載します

園目標

※ さらに学年目標をたて、年齢に応じた育ちを目指します。

先生たちはその目標に向かって、毎日の保育計画を立てて指導していきます。

\*青字の部分は各園の  
記載になります

## 2 幼稚園の生活

### 1 教育日

| 学期  | 始業日    | 終業日<br>修了式(3月) | 入園式<br>3歳児(年少組) | 卒園式<br>5歳児(年長組) |
|-----|--------|----------------|-----------------|-----------------|
| 1学期 | 月 日( ) | 月 日( )         | 月 日( )          | 月 日( )          |
| 2学期 | 月 日( ) | 月 日( )         |                 |                 |
| 3学期 | 月 日( ) | 月 日( )         |                 |                 |

### 2 職員組織と組編成

| 職員組織 | 園長 組担任(含教頭) 補助教諭 内務員 |   |     |
|------|----------------------|---|-----|
| 学年   | クラス名(学年の帽子の色)        |   |     |
| 3歳児  | 組                    | 組 |     |
| 4歳児  | 組                    | 組 |     |
| 5歳児  | 組                    | 組 |     |
| 園医   | 内科:                  |   | 歯科: |

### 3 保育時間

| 3歳児(年少)    |            | 4・5歳児(年中・年長)     |
|------------|------------|------------------|
| 4月初旬～5月上旬迄 | 8:30～11:30 | 4月～3月 8:30～14:30 |
| 5月上旬～5月中旬迄 | 8:30～13:30 |                  |
| 5月中旬～3月末   | 8:30～14:30 |                  |

※行事等で午前保育(11:30降園)になる場合があります。

### 4 一日の生活

| 生活区分  | 8:30   | 9:00  | 11:30   | 13:30  | 14:30   | ～17:00   |
|---|--|---|---|--|---|--|
| 3歳児   | <ul style="list-style-type: none"> <li>登園</li> <li>所持品の始末</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>好きな遊び</li> <li>戸外遊び</li> <li>集まり</li> <li>当日活動</li> <li>☆日案による幼児の遊び</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>☆片付け、降園準備</li> <li>☆日案による幼児の遊び</li> <li>歯磨き、休息</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>降園</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>預かり保育あり</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>順次降園</li> </ul> |
| 4歳児   |  |   |   |  |   |  |
| 5歳児   |  |   |   |  |   |  |
|   | 8:30～8:50  |   |   | ※降園時間の20分前から<br>保護者へ引き渡し                             |   |  |
| <b>【健康管理】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>年1回、園医による健康診断</li> <li>2か月に1回身体測定</li> </ul>             |  |   | <b>【家庭との連携】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>園からは園便りや学級便りを配布します。</li> <li>家庭からは連絡帳を使用してください</li> <li>保育中の電話は受けた人に伝えてください。</li> </ul>        |  |   |  |
| <b>【安全】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月1回防災訓練</li> <li>防犯訓練の実施</li> <li>花火教室・交通教室の実施</li> </ul> |  |   | <b>【昼食】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>業者委託による給食になります。</li> <li>毎日、主食のご飯、パンを持参します(副食が出ます)。</li> <li>園外保育・遠足等、園外に出る場合にはお弁当持参です。</li> </ul> |  |   |  |

## 5. 登降園について

- ・送り迎えは保護者が責任を持ってください。安全な道を毎日通るようにしましょう。
- ・朝から台風など悪天候の場合には、無理をせずに様子を見て登園させましょう。
- ・登降園は徒歩を原則としています。車を使用する場合には、安全に気をつけるとともに駐車場での決まりごとを守って利用しましょう。
- ・登降園システム“コドモン”は、保護者の皆様に対してお知らせをスムーズにお届けするために導入しているシステムです。入園式の日には詳細は説明します。
- ・送迎の際は、幼稚園から配布される保護者用名札を持参・着用してください。
- ・緊急時に備えて、いつでも両手が使えるように小さな子は背負うなどしてください。
- ・お迎えの際は各クラスのテラス前に、来た順にお待ちください。順番に名前を呼んで引き渡しをします。〈非常時も同じです〉
- ・正門は : になりましたら閉めさせていただきます。御用のある方は通用門をご利用ください。

**※親子ともに名札を着用しましょう。**

## 6. 諸経費について

| 学期                     | 経費      | 内訳                        |
|------------------------|---------|---------------------------|
| 1 学期 (4, 5, 6, 7, 8 月) | 5,000 円 | PTA 会費・教材費 1,000 円/月×5 ヲ月 |
| 2 学期 (9, 10, 11, 12 月) | 4,000 円 | PTA 会費・教材費 1,000 円/月×4 ヲ月 |
| 3 学期 (1, 2, 3 月)       | 3,000 円 | PTA 会費・教材費 1,000 円/月×3 ヲ月 |

- ・園に納入 (集金袋配布)。PTA 会費・教材費、1 ヲ月 1,000 円。
- ・給食費…1 食 220 円。御殿場市指定の金融機関より口座振替にて納入。

7. 公立幼稚園預かり保育について

1 目的

- 御殿場市公立幼稚園の預かり保育とは、家庭での保育が困難な場合に、登園前や降園時間後（長期休業の一部）も通っている幼稚園でお子さんをお預かりするものです。

2 預かり保育の条件について

- 預かる対象は在園児で健康であること。
- 就労、学校行事、冠婚葬祭、通院、健診、地域行事参加、家庭教育学級など園長が必要だと判断したもの。（就労の方は、保護者の就労証明書の提出が必要です）
- お子さん一人一人が安心して安全に預かり保育が実施できるよう、基本的に排泄の自立や集団行動がとれるようになってからとなります。

※園行事、研修日等で園が中止を決定した日は、預かり保育はできません。

3 申し込みについて

- 預かり保育利用予定申請書にて、前月 20 日までに申し込みが必要です。（緊急の場合を除く）
- ※園より下図の「預かり保育利用予定申請書」を受け取り、預かり保育が必要な日時を記入し園に提出し申し込みをしてください。

4 保護者の負担金や持ち物について

- 30分 50円（30分未満でも 50円）。1日最大 450円。
- ※新 2 号認定を受けた場合は預かり保育料が無料です。認定を受ける為には、「御殿場市子育てのための施設等利用給付認定申請書」などの書類の提出が必要となります。
- 各自おやつを少々と水筒を持たせてください。（時間に応じてお弁当やお昼寝用かけ布団も持参）

5 時間について

- 原則として降園時間後～17:00、長期休業中は 8:30～17:00 までとする。但し、緊急を要する時のみ応相談とします。（玉穂のみ変更する）

6 保育内容…室内遊びを中心に行います。

7 集金…月始めに集金袋にて集金、後日領収伝票を配布します。伝票は必ずご家庭で保管してください。

| 幼稚園預かり保育利用予定申請書                   |                      |       |               |                      |  |
|-----------------------------------|----------------------|-------|---------------|----------------------|--|
| 令和 6 年 4 月の預かり保育について、以下のとおり申請します。 | 決定通知書の右上の申請番号記入      |       |               |                      |  |
| 組 NO.                             | 令和 6 年 3 月 日         |       |               |                      |  |
| 園児名                               | お迎えに来る予定の時間を記入してください |       |               |                      |  |
| 日                                 | 曜日                   | 預かり時間 |               | 理由                   |  |
|                                   |                      | 開始時間  | 終了時間          | 該当する理由に口（その他は具体的に記入） |  |
| 1                                 | 月                    | ***** | *****         | 新年度準備                |  |
| 2                                 | 火                    | ***** | *****         | 新年度準備                |  |
| 3                                 | 水                    |       | -             | 就労・学校行事・検診・その他       |  |
| 4                                 | 木                    |       | -             | 就労・学校行事・検診・その他       |  |
| 5                                 | 金                    |       | -             | 就労・学校行事・検診・その他       |  |
| 6                                 | 土                    | ***** | *****         | *****                |  |
| 7                                 | 日                    | ***** | *****         | *****                |  |
| 8                                 | 月                    | ○     | 14:30 - 15:00 | 就労・学校行事・検診・その他       |  |
| 9                                 | 火                    | ***** | *****         | 入園式・給集               |  |
| 10                                | 水                    |       | -             | 就労・学校行事・検診・その他       |  |
| 11                                | 木                    |       | -             | 就労・学校行事・検診・その他       |  |
| 12                                | 金                    |       | -             | 就労・学校行事・検診・その他       |  |
| 13                                | 土                    | ***** | *****         | *****                |  |
| 14                                | 日                    | ***** | *****         | *****                |  |
| 15                                | 月                    |       | -             | 就労・学校行事・検診・その他       |  |
| 16                                | 火                    |       | -             | 就労・学校行事・検診・その他       |  |
| 17                                | 水                    |       | -             | 就労・学校行事・検診・その他       |  |
| 18                                | 木                    |       | -             | 就労・学校行事・検診・その他       |  |
| 19                                | 金                    |       | -             | 就労・学校行事・検診・その他       |  |
| 20                                | 土                    | ***** | *****         | *****                |  |
| 21                                | 日                    | ***** | *****         | *****                |  |
| 22                                | 月                    |       | -             | 就労・学校行事・検診・その他       |  |
| 23                                | 火                    | ***** | *****         | 職員研修                 |  |
| 24                                | 水                    |       | -             | 就労・学校行事・検診・その他       |  |
| 25                                | 木                    |       | -             | 就労・学校行事・検診・その他       |  |
| 26                                | 金                    |       | -             | 就労・学校行事・検診・その他       |  |
| 27                                | 土                    | ***** | *****         | *****                |  |
| 28                                | 日                    | ***** | *****         | *****                |  |
| 29                                | 月                    | ***** | *****         | 昭和の日                 |  |
| 30                                | 火                    |       | -             | 就労・学校行事・検診・その他       |  |

申請番号・組・名前・申請書提出日を記入してください。  
(申請書番号は入園後お知らせします。)

預かり保育を申請する日に時間と理由を記入してください。

8. 駐車場について

- ・ 車を使う場合には、「 」に停めるようにしてください。駐車場については下記にあります。
- ・ 徐行をしましょう。
- ・ 気が付いたらゴミ拾いや草取りをしましょう。
- ・ 車に乗る場合は必ずチャイルドシートやジュニアシートを付けて安全に登降園できるようにしましょう。駐車中、エンジンの掛けっぱなしはしないでください。
- ・ 駐車場で何かありましたら園までお知らせください。

\*各園の駐車場についての案内が入ります

### 3 幼稚園のきまり

#### 1 通園時間及び安全対策等について

- (1) 毎朝、子供の健康状態を見て登園しましょう。
- (2) 登園時間を守って遅れないように登園してください。
- (3) 登降園は徒歩を原則とします。登降園については保護者が責任を持ちましょう。
- (4) 園の門は開けたら必ず閉めてください。
- (5) 保護者名札は登降園での送迎時、参観日等で、園内に立ち入る際には首にかける、胸につける等して常に明示してください。(保護者名札は園児の親や祖父母等、保護者もしくは同等の責任が取れる方のみ使用できます。)
- (6) 都合で遅く送ってきた際には、職員室に声を掛けてください。  
※園舎内に入る際には、必ず職員室に声をかけてください。
- (7) 交通事故に注意し、絶対に飛び出しをしないようにしましょう。横断歩道では止まって安全確認をしましょう。
- (8) 子供のカバン・水筒などの荷物は、家に帰るまで自分で持たせましょう。
- (9) 降園途中、店などに寄る場合には騒がしくしないようにしてください。
- (10) 友達の家遊びに行くときは、一度家に帰りカバンを置いてから出掛けましょう。  
※ 他のお宅へ訪問するときのマナーを教えましょう。
- (11) 危険を感じたり、困ったことがあったりしたときは幼稚園にも連絡してください。

#### 2 身の回りの清潔及び整理整頓について

- (1) 洗髪、爪切りはこまめにしましょう。(ヘアカラー、パーマ、マニキュア、ピアス等は控えましょう)
- (2) 鼻かみ、歯磨き、手洗い、洗顔、うがい等を習慣づけましょう。
- (3) 自分のものは自分で始末できるように教えていきましょう。(園服、カバンを掛ける場所、ハンカチ、ティッシュを入れておく場所を決めると良いですね。)

#### 3 病気時等の対応について

- (1) 体調が悪い時は無理をせずに休ませましょう。  
※学校伝染病にかかった時などは出席停止の書類が必要です。必ずご連絡ください。
- (2) 欠席の場合には必ず、      : ~      : までに園に連絡してください。無断欠席をしないようにしましょう。
- (3) 病気欠席した時は、無理をせずに完治してから登園させましょう。  
(発熱した際は解熱後24時間を経過するまで、下痢の症状がある場合は便の状態が通常に戻るまで、自宅で様子を見てください。)
- (4) 交通事故、大きな怪我の時にはすぐに園に連絡をしてください。
- (5) 園での怪我、発熱や体調不良などには家庭に連絡をして迎えを依頼しますので登園後、出掛ける際には連絡先をはっきりさせておいてください。連絡がつかず、緊急を要する場合には園よりかかりつけ医師にかかることがあります。  
※首から上、頭をぶつけた等の際には連絡をさせていただきますのでご承知ください。
- (6) 本人及び家族がインフルエンザやコロナウイルス等、感染症の診断を受けた場合は、園に連絡をしてください。園児に症状が出ていない場合でも体調を常にチェックしていただき、いつもと様子が違う時は、登園を控えていただくと、感染拡大予防になります。

#### 4 その他

- 園と家庭とが共通の理解の基にお子さんへの指導が出来るように、園からの配布物は必ず一読してください。
- 登降園の道中や駐車場等で出会った友達や地域の方々に「おはようございます」「さようなら」等の挨拶が出来るように、保護者の方自らが進んで挨拶をお願いします。
- 朝食を必ずとり、大便をしてから登園させましょう。
- 提出物は期限を守り、集金は翌日釣銭のいらないように提出してください。
- 日常持ってくるものは、忘れないように習慣付けましょう。
- 落とし物をした時や忘れ物をした時は、早めに園に連絡をしてください。
- お子さんに何か変わったことがあったら園より連絡をします。
- 家庭状況が変わった時は担任に連絡をしてください。(住所、母親父親の勤務先、家族構成等)
- 知らない人の誘いに乗らないように教えましょう。
- 降園後の園庭での遊びは怪我のないようにしましょう。室内には入れません。
- 園の遊具は年齢や体力によって使いこなせないものもあります。園では個人・学年での指導を繰り返しながら安全に十分配慮していきます。ご家庭でも園及び公園などの遊具の使い方のルールを守らせるなどご協力をお願いします。
  - ・ 目、声、手が届く位置で見守るようにしましょう。
  - ・ 遊ぶ時の服装や防寒着はフードのついていないものを着用しましょう。また、マフラー、水筒、カバンなど引っかからないよう外す、足に合った靴を履かせるなど、配慮してください。
  - ・ 遊具は降り口から登ったり、身を乗り出したり、押す、立つなどの危険な遊び方はしないように教えてください。
- 園で衣服を汚した際には園にある物に着替えます。パンツは新しいものをお返しくください。
- 保育中には担任への電話はご遠慮ください。(電話を受けた者に伝えてください。)
- 園内でのカメラ・ビデオ・携帯での撮影はご遠慮ください。教育の場ですので、行事(入卒園式・親子遠足・運動会・生活発表会など)以外での撮影はご遠慮ください。SNSへの投稿もご遠慮ください。
- 卒園、修了時に職員へ集金などをして品物などをいただくような心配りは、ご遠慮させていただいております。
- 幼稚園の途中で退園する場合の心配りについて  
お別れに、クラスの子ども達へ品物等を購入して配りたい方もありますが、個人に負担がかかってしまいますので、そのような心配りはなさらないようにお願いします。また、お土産をクラスで配布することも同様の理由とアレルギー対応などの面からもご遠慮ください。



## 4 出席停止について

幼稚園においては、学校保健法にある規定に準じ、伝染病にかかった幼児、またはその疑いがある幼児を発見した場合、医師の診断のもとに園長が出席停止の指示をすることができます。

（学校保健法19条）

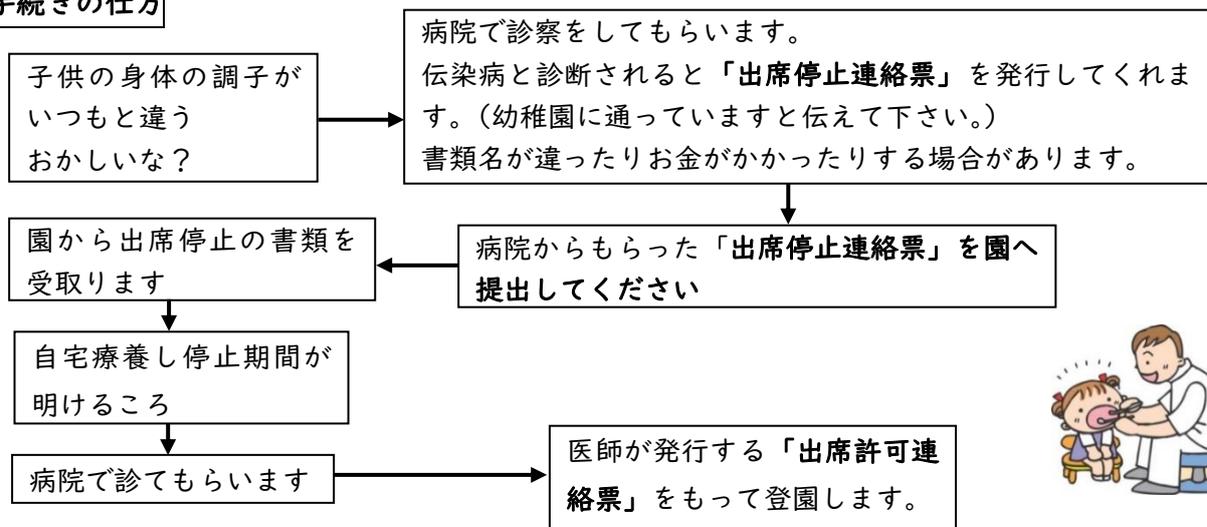
幼児は、抵抗力が弱いので、幼稚園のような集団では次々に伝染しやすいので、下記の病気の疑いがある時は、すぐに受診してください。

### ● 学校伝染病と出席停止期間の基準

|   |   |
|---|---|
| 新型コロナウイルス感染症  | ①発症した日を0日目として、その翌日から数えて5日目まで。<br>(計6日間)<br>②症状が軽快した日を0日目として、翌日から1日経過するまで。                               |
| インフルエンザ   | ①発症した日を0日目として、その翌日から数えて5日目まで。<br>(計6日間)<br>②平熱となった日を解熱0日目とし、平熱で過ごせる日を3日間経過するまで。<br>上記の①②が両方とも経過確認できるまで。 |
| 百日咳   | 特有な咳が消失するまで。  |
| 麻疹(はしか)   | 解熱した後、3日を経過するまで。  |
| 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)   | 耳下腺の腫脹が消失するまで。  |
| 風疹(3日ばしか)   | 発疹が消失するまで。  |
| 水痘(みずぼうそう)  | すべての発疹が痂皮化するまで。   |
| 咽頭結膜熱   | 主要症状が消退した後、2日を経過するまで。   |
| ・ エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(小児まひ)、コレラ、細菌性赤痢、ジフテリア、腸チフス、パラチフスについては治癒するまで。 |   |
| ・ 結核、腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎<br>その他の伝染病は、伝染の恐れがなくなるまで。                               |   |
| ※ 以上、あくまでも基準ですので、病状によって停止の期間に違いがあると思います。  |   |

★ 学校伝染病にかかった場合は、下記の手続きが必要になります。

### 手続きの仕方



※ コロナウイルス感染症・インフルエンザの場合は対応が違い、「コロナウイルス感染症・インフルエンザ経過報告書(保護者記入)」を園に提出してください。

※ 小学校等が学級閉鎖となり、園児の兄弟がやむを得ず、送り迎えに帯同する場合は、マスクを着用し、なるべく短時間ですみやかに帰宅していただくよう、お願い致します。

## 新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書（保護者等記入）

クラス 年 組 児童生徒氏名

症状出現日：令和 年 月 日（発症0日）

医療機関診断日：令和 年 月 日

〔受診した医療機関名：

〕  
〔受診時に受けた指示があった場合は記入してください。〕

○新型コロナウイルス感染症の場合  
※無症状の場合は検体採取日  
※医療機関を受診しない場合は検査キット  
（薬事承認されたもの）で陽性となった日

◆新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は、学校保健安全法施行規則第19条第2項により、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」とされていますので、**発症した日を0日目として、翌日から起算して5日間（計6日間）は登校（園）できません。また、症状が軽快した日を0日目として、翌日から1日経過する必要があります。（「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せず解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します）**

◆季節性インフルエンザの出席停止期間は、学校保健安全法施行規則第19条第2項により、「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで」とされていますので、**発症した日を0日目として、そこから5日間（計6日間）は登校（園）できません。また、平熱となった日を解熱0日目とし、平熱で過ごせる日を2日間（幼児にあっては3日間）経過する必要があります。**

| 経過<br>日数     | 月 日 | 午前測定時刻：体温 | 午後測定時刻：体温 | 呼吸器症状が有る<br>場合は軽快した日<br>に○印 |
|--------------|-----|-----------|-----------|-----------------------------|
| 発症日<br>(0日目) | 月 日 | 時 分： 度    | 時 分： 度    |                             |
| 1日目          | 月 日 | 時 分： 度    | 時 分： 度    |                             |
| 2日目          | 月 日 | 時 分： 度    | 時 分： 度    |                             |
| 3日目          | 月 日 | 時 分： 度    | 時 分： 度    |                             |
| 4日目          | 月 日 | 時 分： 度    | 時 分： 度    |                             |
| 5日目          | 月 日 | 時 分： 度    | 時 分： 度    |                             |
| 6日目          | 月 日 | 時 分： 度    | 時 分： 度    |                             |
| 7日目          | 月 日 | 時 分： 度    | 時 分： 度    |                             |
| 8日目          | 月 日 | 時 分： 度    | 時 分： 度    |                             |
| 9日目          | 月 日 | 時 分： 度    | 時 分： 度    |                             |
| 10日目         | 月 日 | 時 分： 度    | 時 分： 度    |                             |

保護者等氏名： \_\_\_\_\_

## 5 幼稚園における薬の取り扱いについて

保護者各位

御殿場市教育委員会  
教育長 勝亦 重夫

### 幼稚園における薬の取り扱いについて

現在、幼稚園では体調不良等のために、薬を持参して登園する園児の保護者から薬をお預かりし、保育者が薬の投与をおこなっておりません。

それは、御殿場市医師会のご指導を得て、保育者による薬の投与は法律に基づく医療行為の観点から差し控えさせていただいているからです。

家庭における子供の健康管理は保護者の責任にあり、傷病等により主治医から幼児に投薬される薬は元来、主治医の指示に従ってその保護者が与えるべきものです。

保護者様におかれましては、主治医の先生に「子供が幼稚園に通園しているが幼稚園では保育者による薬の投与ができない」旨を伝え、よく相談されまして、ご指示をいただき、保護者の責任において対応していただきたく、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、気管支ぜん息、食物アレルギー・アナフィラキシーのアレルギー疾患により、学校生活管理指導表を提出された園児につきましては、指導表の内容に沿って対応いたします。

実施日 平成17年3月1日より

保護者 各位

御殿場市医師会長  
御殿場市教育長  
御殿場福祉事務所長

### 目の点眼について

このことについて、昨今、花粉症が流行していますが、市内の幼稚園・保育園も罹患している幼児が多く見られます。

従いまして、医師から花粉症と診断され、目薬を処方された園児の在園中における目薬の点眼等の対応につきまして市医師会のご指導をいただき、下記のとおり取り扱うことといたしましたので通知します。

### 記

- 1 目薬点眼液については、医師の指示書をいただってください。
- 2 処方された目薬には、ステロイドなどの特殊な薬品も含まれているものもあるため、その取り扱いに関する内容の指示も併せて指示書に明記してください。
- 3 登園の際、ビニール袋等に目薬と指示書を入れ氏名を記入し、園長もしくは教諭・保育士に必ず手渡してください。
- 4 お迎えの際には、目薬を園長もしくは教諭・保育士から必ず受け取り、持ち帰ってください。
- 5 医師の指示書は、処方期間中、当園でお預かりします。

保護者様

御殿場市教育委員会  
教育長 勝亦 重夫

## 公立幼稚園における与薬について

幼稚園では健康な子供たちの集団生活の場であるという点及び与薬が医行為とみなされる点より、原則的に与薬の取り扱いを行わないこととしています。

しかし、子供の健康を守るため、やむを得ず与薬が必要となる場合（てんかん・熱性けいれん等早急な対応が必要となる場合やアレルギー性結膜炎等、園において与薬しなければ症状の悪化が考えられる場合）に限り、医師の指示により下記のとおり慎重に対応してまいりますので、御理解をお願いします。

### 与薬について

- ・園で与薬出来るのは、医師から処方された薬のみとし、市販薬や自家製の薬は与薬出来ません。
  - ・医師に「公立幼稚園に通園しており、園では原則として与薬出来ない」ことを伝え、家庭での与薬で対応できるか相談してください。
  - ・その上で、医師が園での与薬が必要とした場合は、医療機関に置いてある「薬の指示書」を記入・発行します。記載手数料 550 円（消費税込）が必要になります。
- ※御殿場市医師会との取り決めのため、市外の医療機関についてはこの限りではありません。

### 保護者からのくすりの依頼について

- ・園に「薬の指示書（医師記入）」「くすりの依頼書（保護者記入）」を提出してください。
- ・園では、提出書類に必要事項が記入されているか確認します。
- ・1 回分ずつ分けたものを当日分のみ（外用薬はその限りでない）、保育者に必ず手渡ししてください。なお、粉やシロップなど薬が複数になる場合は、混ぜ合わせたりせず、ひとつの袋に入れてください。
- ・薬を入れた容器や袋すべてに、お子さんの名前を必ず記入してください。
- ・園では、薬を受け取った時は、お子さんの健康状態のほか、処方内容・服用方法などを確認します。確認後は「保護者サイン」をいただき、保育者は「受領者サイン」をします。

### 園の対応について

- ・園児の体調が悪くなった場合には、ただちに保護者に連絡させていただきます。
- なお、けいれん発作等重篤な症状があった場合には、ただちに救急車の要請を行いますので御了承ください。

## 6 防災について

### 1. 緊急地震速報および「南海トラフ地震臨時情報」発表時

- ・南海トラフ地震臨時情報（調査中・巨大地震警戒・巨大地震注意・調査終了）いずれの発表時も原則通常保育を行います。
- ・注意喚起及び今後の安否確認についてコドモンにて配信しますので、連絡がとれる状態にしておいてください。

### 2. 地震が発生した場合

#### ① 登園前、または登園の途中の場合

- ・安全が確認できるまで、登園しません。
- ・避難場所(安全な場所)を日頃から見つけておき避難します。
- ・川べり、ブロック等の塀に近寄りません。
- ・屋根瓦や看板が落ちたり、塀が倒れたりするので注意します。
- ・出来るだけ広い場所に避難します。



#### ② 幼稚園にいる場合

- ・震度4以上の地震が発生した場合、保護者の皆様の安全が確保できる状態になってから迎えに来てください。園では安全な場所を確保して保護者のお迎えを待っています。

★ 毎月1回地震や火災・不審者侵入を想定して、防災訓練をします。

★ 災害伝言ダイヤル（171）などの利用方法もあります。

（被災地の方が、自宅の電話番号宛てに安否情報〈伝言〉を音声で録音し、全国から伝言を確認できるサービスです。）



### 3. Jアラート(全国瞬時警報システム)による弾道ミサイルの飛来の 情報伝達時における対応について

#### 1 登園前・降園後（自宅にいる時）

- ・ 家から出ません。窓から離れるか、窓のない部屋に移動します。
- ・ 登園前の場合、保護者は情報を継続的に確認しながら自宅待機をし、園からの連絡が回ったら登園します。

#### 2 登降園中の場合

- ・ 保護者の判断のもと、周りの安全に配慮しながら、自宅や最寄りのできる限り頑丈な建物、地下等に避難します。
- ・ 近くに建物や地下がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守ります。

#### 3 幼稚園にいる時

##### (1) 職員の指示のもと、園児をより安全な場所に避難させます。

- ・ 防災頭巾をかぶり、机の下にもぐります。(地震の時と同じ対応)
- ・ 机がない場合は、園児を窓から離れた場所に誘導し伏せます。
- ・ カーテンを閉めます。
- ・ 園庭等の外にいる場合は、急いで園舎内に避難します。
- ・ 園外保育中は、周りの安全に配慮し、近くに建物がある場合は、できる限り頑丈な建物・地下等に速やかに避難します。近くに建物や地下がない場合は物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守ります。

##### (2) 職員は、継続的に情報収集をしながら、園児安全確保の為保護者の迎えを待つ態勢を取ります。

- ・ 保護者も、継続的に情報収集をし、安全確保できたら園児を迎えに行きます。

### 4. 火山災害が想定される場合の対応について

#### ① 平常時の対応

- ・ 噴火警報等火山活動に関する情報を把握しておきます。
- ・ 防災マップなどを参考に自宅や園に影響を及ぼす可能性のある火山現象を把握しておきます。
- ・ 火山現象に応じた避難場所や避難経路を確認しておきます。

#### ② 火山災害における情報発令時の対応

| 種別   | 名称             | レベル            | 登園前   | 幼稚園にいる時   |
|------|----------------|----------------|---|---|
| 警報   | 噴火警報<br>(火口周辺) | レベル3<br>(入山規制) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報収集を行います。</li> <li>・ 自宅待機をし、登園しません。</li> </ul>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ただちに園児を迎えに行きます。</li> </ul> |
| 特別警報 | 噴火警報<br>(住居地区) | レベル4<br>(避難準備) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難準備をします。</li> <li>・ 情報収集を行いません。</li> <li>・ 登園しません。</li> </ul> |   |
|      |                | レベル5<br>(避難)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難をします。</li> <li>・ 情報収集を行います。</li> <li>・ 登園しません。</li> </ul>    |   |

※園から連絡がきたら登園します。

## 7 楽しく挑戦しましょう

家庭生活から集団生活へと大きく生活や環境が変わります。のびのびと楽しく園生活ができるよう、自分でやってみようとする気持ちを大切に、入園への期待につなげたいですね。

生活の基になるものは基本的な生活習慣です。生活習慣の自立は2～3歳ころです。だからこそ、3歳からの幼稚園教育が存在します。下記の内容を参考にし、丁寧に繰り返し教え、子供のやる気を育てましょう。

### 1 基本的な生活習慣

#### (1) 早寝、早起き、朝ごはん

- ・ 朝起きたら顔を洗う。
- ・ ご飯を食べたら歯磨きをする。
- ・ 外から帰ったら、うがい手洗いをする。
- ・ 睡眠は、10時間を目安にたっぷりとする。(起床時刻を考えて就寝時刻を決める。)

#### (2) 衣服の着脱

- ・ ボタンをはめる。
- ・ 服の前後、表裏、たたみ方を覚える。
- ・ 身に付ける衣服は自分で着脱できる。
- ・ 帽子を被る。
- ・ カバンを背負う。ファスナーを開けたり閉めたりする。

#### (3) 食事の仕方

- ・ 食事の前に手洗いをする。
- ・ 箸やスプーンを使って自分で食べる。
- ・ 嫌いなものでも勧められれば食べようとする。
- ・ 椅子に座って食べる。

#### (4) 排便

- ・ 行きたいときに自分でトイレに行く。
- ・ 用便後は水を流す。
- ・ トイレットペーパーを使う。(大便是拭ければよい)
- ・ 用便後は、手を洗い、ハンカチで拭く。



### 2 社会的習慣

#### (1) 友達と遊ぶ

- ・ 同じ場所やおもちゃを媒介にして同年齢の友達と一緒に遊ぶ。
- ・ 玩具や絵本を元の場所に片付ける。

#### (2) 交通のきまりを知る

- ・ 飛び出しをしない。
- ・ 横断歩道は手を挙げて渡る。
- ・ 信号の見方を知る。

#### (3) 人の話が聞ける

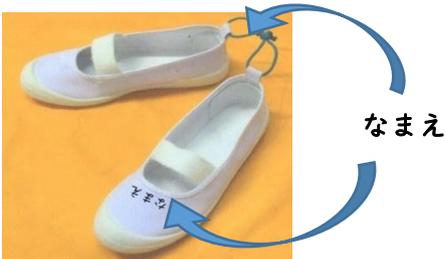
- ・ 相手の目を見て聞く。(大人も子供の言い分は顔を見ながら聞く。)
- ・ 簡単な言葉の意味が分かる。
- ・ 友達と一緒に落ち着いて話を聞き、短い時間我慢してその場にいる。



幼稚園に入園すると、家庭環境から、同年齢の子供たちとの集団生活へと環境が大きく変わります。幼稚園では、ほとんどのことを自分でしなければなりません。子供にとって自分でできることは大きな喜びです。個人差はありますが園生活で不安を少なくするよう生活を見直し、入園が楽しみになるようにしていきましょう。

|            | 2～3歳  | 3～4歳  | 4～5歳  |
|------------|---|---|---|
| 食事         | スプーンや箸を使って一人で食べる。<br>食卓で座って食べる。   | 箸を使い、ほとんどこぼさずに食べる。  | 好き嫌いをしないでマナーを守って食べる。  |
| 排泄         | 2歳で排尿予告。<br>2歳半でおむつが不要になる。<br>3歳半で小便の自立。  | 4歳で大便の自立。<br>4歳半で大便の完全自立（紙の使用）。<br>昼間は失敗しなくなるが、おねしょは4歳過ぎてもある。                 |   |
| 睡眠         | 一度の昼寝。<br>3歳半で昼寝終止。<br>睡眠は10時間を目安。  | 一人で眠ることが出来る。  |   |
| 衣服         | 着脱を一人でしたがる。<br>下着（靴下、パンツ、シャツ）を一人で脱ぐ。<br>助けてもらって自分で衣服を着る。<br>3歳半では一人で靴下やパンツをはく。<br>カバンや帽子を身に付ける。                     | 上着のボタンをはめたり外したりする。  | 左右を間違えず靴をはく。<br>自分で衣服を着脱する。   |
| 清潔         | 顔を洗う。鼻をかむ。<br>飲み込まないでブクブクうがい出来る。  | 口をゆすぐ。歯を磨く。<br>うがいをする。<br>髪をとかす。  |   |
| 全身運動       | 両足跳びをする。<br>支え無しに階段の上り下りをする。  | ブランコをこぐ。<br>でんぐり返りをする。<br>スキップをする。  | 縄跳びが跳べる。  |
| 言語         | 3までの数が分かる。<br>名前、年齢が分かり、僕、私と言うようになる。<br>赤、黄、青、緑が分かる。<br>同年齢の子と会話が出来る。   | 上下、前後、左右が分かる。<br>魚、野菜、果物、動物などの抽象名詞が分かる。                                       | 色の数が5つ以上分かる。<br>数字、ひらがなを拾い、読む。<br>簡単な指示ならば同時に3つ伝えても覚えて実行する。<br>日常会話に事欠かない。<br>「それで」「それから」などの接続詞を使う。 |
| 対人関係       | 親がいなくても友達と遊ぶ。<br>時には一人遊びをする。<br>自己主張をぶつけ合う激しいケンカをする。  | 友達と順番に物を使う。<br>互いに役割を演じながら遊ぶ。<br>（見立て遊びをたくさんしてあるとよく遊べる。）<br>自制心が形成され少し我慢が出来る。 | 集団遊びを楽しむ。<br>ジャンケンで勝ち負けを決めて行動する。<br>ルールのある遊びや共同の遊びが出来る。<br>ロケンカが多くなる。                               |
| 集団参加       | 3、4歳児になると特定の子供との親密な交遊が芽生え、遊び場所も一定する。  |   |   |
|            | 同じ遊びが30分近く続くと全体的にまとまりがない。   | 4、5歳児になるとごっこ遊びが本格化する。完全にひとつのまとまりのある遊びになる。                                     |   |
| 描画<br>手の運動 | 丸に目鼻を付け、人の顔を描き始める。<br>顔から手足が出る頭足人になってくる。はさみを使って紙を切る。  | 人の絵に胴体が出る。<br>小動物など身近な興味のある物を描き始める。<br>紙を折りたたむ。                               | 思ったこと経験したことを描く。次第に課題画や物語の絵が描ける。<br>はさみで円や四角を切り抜く。   |
| 絵本         | 挿絵と読み手の声でイメージを膨らませ、言葉を頼りに想像の世界に浸る。<br>*人の話を聞く喜びは幼児期から大切なことです。絵本の読み聞かせは心を育て、集団生活や学習態度に繋がる重要な経験となります。年齢にあった絵本を選びましょう。 |   |   |
| 抱っこ        | *抱き癖はつくものではなく、むしろスキンシップの無いほうが、子供自身の不安を大きくし、落ち着きがないことが多いです。ぎゅっと抱きしめて「大好き」だという親の思いを伝えましょう。                            |   |   |

## 8 服装と持ち物

|                 | 服装  | 備考   |
|-----------------|---|--|
| 園服              |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通園する時に着用します。</li> <li>・ 行事や式の時に着用します。</li> <li>・ 遊びの時には園服を脱いで過ごします。</li> <li>・ 夏季は着用しません。</li> <li>・ 左胸に名札を付けてください。</li> </ul>                                      |
| ポロシャツ           |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通常、園ではポロシャツです。（園服着用時には下に着用）</li> <li>・ 左胸に名札を付けてください。</li> <li>・ 個人情報保護の為、名札の裏面には住所等記入をしないでください。</li> <li>・ 寒い日は、ポロシャツの上にベストやトレーナーの着用も可能です（薄手のものがおすすめです）</li> </ul> |
| ショートパンツ         |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎日履きます。</li> <li>・ 園外保育など指示があった時や寒い時などには長ズボンで構いません。</li> <li>・ ハンカチ、ティッシュを、ポケットに入れてください。</li> </ul>   |
| 帽子              |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通園や戸外遊びの時に被ります。</li> <li>・ デコレーションをしないでください。（ワンポイント可）</li> <li>・ ゴム紐の調節やゴムが伸びたり切れたりした時は付け替えてください。</li> <li>・ 名前を付けてください。</li> </ul>                                 |
| （バレシューズ）<br>上履き |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下駄箱に入れた時にも分かりやすいように、前と“かかと”に氏名を書いてください。</li> <li>・ わかり易い様に目印を付けるといいです。</li> <li>・ 外用の靴と区別がつくものにしてください。</li> <li>・ 年少児は履きやすいようにかかと部分に紐をつけてください。</li> </ul>           |

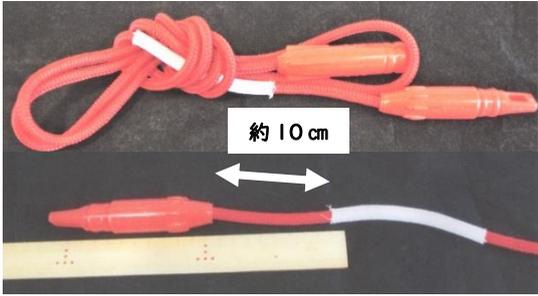
|        |   |  |
|--------|---|--|
| (外用靴)  |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内側に名前を書いてください。</li> <li>・ <u>足にあった運動靴</u>を履かせてください。</li> <li>・ マジックテープなどは自分で脱ぎ履きできるものを履かせてください。</li> </ul>  |
| 長靴     |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内側にはっきりとわかる様に名前を書いてください。<br/>(友達のものとの間違いやすいです。頂いた長靴の場合も名前を書き直してください。)</li> </ul>  |
| レインコート |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ レインコートだけでなく、入れる袋や帽子にも名前を書いてください。<br/>(頂いた物を使う場合にはしっかり書き直してください。)</li> <li>・ フードが飛ばないように、左図の様に洗濯バサミを付けてください。<br/>(帽子のつばにはさみます)</li> <li>・ レインコート掛けから自分で見つけれられるようにタグの所に目印をつけておくといいです。</li> <li>・ レインコートを掛ける紐を首後ろのタグの所に付けてください。</li> <li>・ カバンを背負った状態で、裾や袖の長さを調整してください。</li> </ul> |
| カバン    |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ しっかりと名前を書いてください。</li> <li>・ キーホルダーは付けすぎないようにしましょう (1つ)</li> </ul>   |

## 9 入園前に用意するもの

記名の仕方、入園前に用意するものなどについて

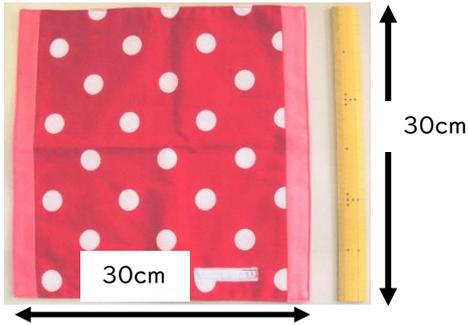
### 1. 記名の仕方

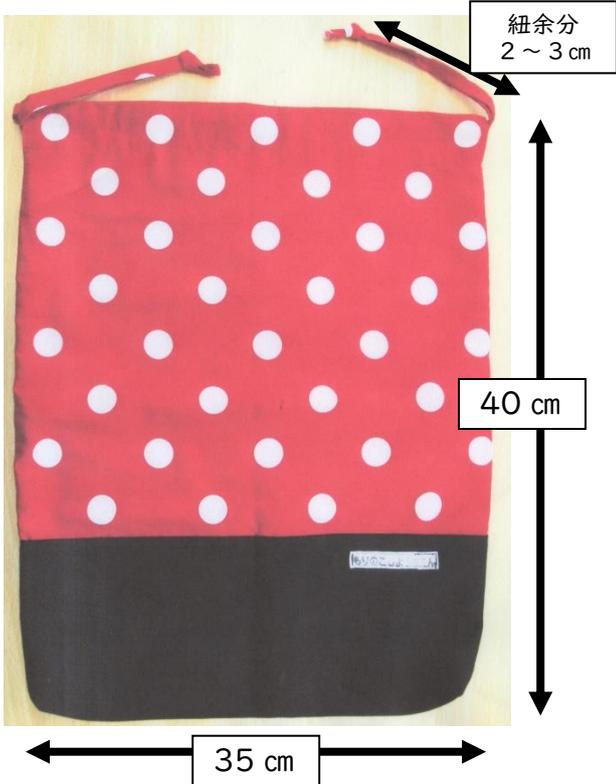
|       | 型   | 備考  |
|-------|---|---|
| のり    |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 蓋と本体に記名してください。</li> </ul>                              |
| 粘土ケース |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 蓋と本体に記名してください。</li> <li>・ 名前は短辺側面に記名してください。</li> </ul> |

|                         |   |   |
|-------------------------|---|---|
| <p>(全学年)<br/>クレパス</p>   |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケースに記名し、1本1本に名前を書いてください。</li> </ul>  |
| <p>(年中・年長)<br/>水性ペン</p> |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケースに記名し、1本1本に名前を書いてください。</li> </ul>  |
| <p>(年長)<br/>絵の具</p>     |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 箱に記名し、1本1本に名前を書いてください。</li> </ul>  |
| <p>(年中・年長)<br/>なわとび</p> |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ なわとびの持ち手に名前を付けてください。</li> <li>・ 縄の途中に名前を書いた布を縫い付けます。</li> <li>・ 氏名は平仮名で大きく書いてください。</li> <li>※ なわとびは切らずに持ち手のところに(中に結んで)しまうようにしましょう。</li> </ul>  |
| <p>防災頭巾</p>             |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普段は椅子用座布団として使用します。</li> <li>・ 災害時には避難用の頭巾となります。</li> <li>・ 防災加工の製品であることを考慮して布カバーを付けません。</li> <li>・ クラスカラーの布を左図の様に付けてください。</li> <li>※ クラスカラーの布には園児名や電話番号の<u>記入はしないで</u>ください。</li> </ul> |
| <p>水筒</p>               |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 紐がついているもの。</li> <li>・ 落としても割れにくいもの。</li> <li>・ アニメシールなどは貼りません。</li> <li>・ 自分で開け閉めができるものにしてください。</li> <li>※ 水分補給、弁当用、うがい用。</li> <li>※ 飲み口がストロー式でないものにしてしましう。</li> </ul>                 |

## 2.用意するもの

(サイズが同じくらいであれば、市販のものでも構いません。)

|        | 型   | 備考  |
|--------|---|---|
| 手提げ袋   |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 絵本や製作物などを持ち帰るのに使います。</li> <li>・ しっかりと記名してください。<br/>(40 cm×30 cm)</li> <li>※ <u>キルティングなどの厚手の生地は使わないでください。</u></li> </ul>  |
| コップ入れ袋 |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 袋の中にコップ、歯ブラシとナプキン、箸を入れます。</li> <li>・ 箸箱を入れられる大きさを用意してください。</li> <li>・ 出し入れのしやすい大きさ、素材で用意してください。</li> <li>・ コップは各自割れないものを用意し、記名してください。</li> </ul>   |
| ナプキン   |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ おやつ、給食の時に使います。</li> <li>・ サイズをきちんと守ってください。<br/>(30 cm×30 cm)</li> <li>・ 毎日使いますので、洗濯できるように2枚用意してください。</li> </ul>  |
| お弁当袋   |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年少、年中児は各々のお弁当箱の大きさに合わせて出し入れしやすいものを用意してください。<br/>(巾着タイプでも構いません)</li> <li>・ 年長児は大判ハンカチなどで縛るように練習してみましょう。</li> <li>※ ご飯は保温庫で温めますのでお弁当箱はアルミ製のものが安心です。アルミ製のものを使用する場合には、必ずバンドをしてください。</li> </ul> |

|                  |  |   |
|------------------|--|---|
| <p>雑巾<br/>2枚</p> |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作る場合は薄手のタオルを4つ折にして縫ってください。<br/>(名前は入りません)</li> <li>・ 市販の物でも構いません。</li> </ul>   |
| <p>上履き入れ</p>     |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出し入れしやすいように作ってください。<br/>(個人ロッカーに入れます。あまりかさばらないものにしてください)</li> </ul>  |
| <p>着替え袋(年少)</p>  |  <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 20px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ パンツ ・ シャツ ・ 靴下 ・ ズボン</li> <li>・ Tシャツ (季節に合わせて)</li> </ul> <p>※上記の物5点を記名して1セット入れてください。</p> <p>※心配な人はパンツ、ズボンを多めに入れてください。</p> <p>※濡れた物を入れるビニール袋も入れてください。</p> </div> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3歳児はトイレに間に合わなかったり、服を濡らしてしまったりすることがあるので、園に着替えの衣類を置いておきます。</li> </ul> <p>※ 上履き袋などと同じ布でも構いません。お子さんが自分のものとわかりやすいものにしてください。</p> <p>※ 着替えをした翌日には補充をしてください。</p> <p>※ 季節に合わせて入れ替えてください。</p> <p>※ 着替えが無く、園で替えの新しいパンツを履かせたときには新しいパンツを買ってお返してください。</p> <p>※ 汚れたものは簡単に水洗いして持たせます。家で洗濯をしてください。(都合で洗えない場合もあることをご了承ください。)</p> <p>※ 4,5歳児で替えのパンツを必要とするお子さんはビニール袋に入れて持ってきてください。</p> |